



ふたつのアルプスが見えるまち

南 信 州



飯 島 町

企業版ふるさと納税

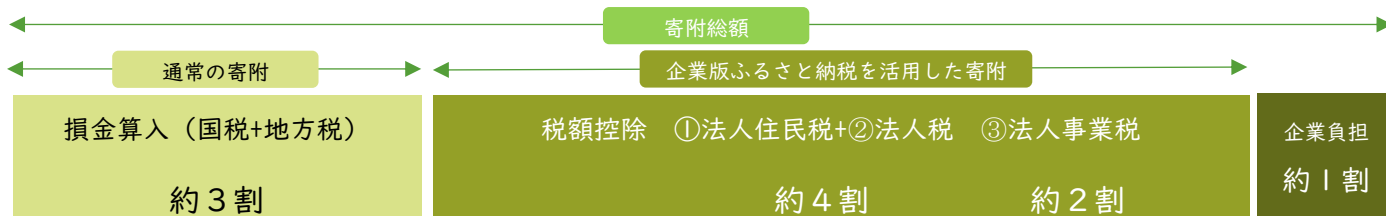
メリット

その1

企業様の『 税額軽減9割、実質負担1割 』

企業版ふるさと納税は、飯島町が取り組む地方創生事業に対し、企業の皆様が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。最大で寄附額の約9割が軽減されます。

（例えば100万円寄附いただくと、税の軽減効果が90万円。実質的な企業負担は10万円となります。）



※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損益参入されるため、寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果があります。

—税目の特例措置—

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税額の20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ただし、寄附額の1割程度（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

メリット

その2

『 飯島町との絆づくりのきっかけに 』

飯島町は都市圏からのアクセスも良く、程よい田舎として移住者に人気の町です。今後リニア中央新幹線の開通により、さらに往来が便利になることが予想されています。ふるさと納税をとおして、飯島町と新たな関係を築きませんか？

社会貢献

企業としてのPR効果

【SDGsの達成など】



飯島町との新たな
パートナーシップの構築

町ホームページや広報誌等
で寄附をいただいた企業様
をご紹介します

※『企業版ふるさと納税』をもっと知りたいときは、

内閣府地方創生事務局「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

企業版ふるさと納税

検索

『 飯島町の地方創生とは 』

飯島町は人口の減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化と人々の生活の質の維持等により、将来にわたって「住みやすい」地域であることを目指して、下記の5つの戦略を展開します。



戦略1 『 賑わいと活力で雇用を確保する飯島町 』

- ◆企業誘致や6次産業化による雇用の確保
- ◆森林資源を活用した再生可能エネルギーの生産拠点を整備
- ◆魅力ある農業による後継者育成 など



戦略2 『 若者が帰りたい・住んでみたい飯島町 』

- ◆コワーキングなど、都会企業の滞在交流の場づくり
- ◆賑わいあふれる『まちなか』の再整備
- ◆住み続けたいと思える住環境の整備・郷土愛の醸成 など



戦略3 『 安心して子育てができる飯島町 』

- ◆安心して子どもを産み・育てられる切れ目ない支援
- ◆健やかな子どもの成長を地域で支える体制づくり
- ◆学校給食センター、子育て支援センターの設備等充実 など



戦略4 『 知名度と魅力の向上で活力ある飯島町 』

- ◆千人塚公園、与田切公園の魅力向上のための整備
- ◆道の駅など交流拠点の整備
- ◆地域資源の洗練による『飯島ブランド』の確立 など



戦略5 『 みんなが住み続けたい飯島町 』

- ◆防災と減災による安全、安心なまちづくり
- ◆保健・医療・福祉の連携による健康で住み続けられるまちづくり
- ◆清らかな水などの豊かな自然環境を後世に残す取組み など

寄附要件など

- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）が飯島町外に所在する法人が対象となります。
- ・ 寄附を行うことの代償として、返礼品など経済的利益を受け取ることは禁止されています。



お問合せ・お申込みは

飯島町役場 地域創造課 地域係

〒399-3797 長野県上伊那郡飯島町飯島 2537 番地

TEL : 0265-86-3111 FAX : 0265-86-2051 MAIL : chisou@town.iijima.lg.jp